

第 3 9 2 回南国市議会定例会会議録

南国市告示第109号

平成28年 9 月 2 日

南国市長 橋 詰 壽 人

第392回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 平成28年 9 月 9 日
2. 場 所 南国市役所 5階議場

第 1 日 平成28年 9 月 9 日 金曜日

出席議員

1 番 神 崎 隆 代君	2 番 植 田 豊君
3 番 浜 田 憲 雄君	4 番 山 中 良 成君
5 番 岩 松 永 治君	6 番 西 川 潔君
7 番 土 居 恒 夫君	8 番 高 木 正 平君
9 番 有 沢 芳 郎君	1 0 番 中 山 研 心君
1 1 番 前 田 学 浩君	1 2 番 村 田 敦 子君
1 3 番 岡 崎 純 男君	1 4 番 小笠原 治 幸君
1 5 番 野 村 新 作君	1 6 番 浜 田 和 子君
1 7 番 浜 田 勉君	1 8 番 土 居 篤 男君
1 9 番 福 田 佐和子君	2 0 番 西 岡 照 夫君
2 1 番 今 西 忠 良君	

＊

欠席議員

な し

＊

出席要求による出席者

市 長	橋 詰 壽 人君	副 市 長	平 山 耕 三君
副 市 長	吉 川 宏 幸君	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	西 山 明 彦君
財 政 課 長	渡 部 靖君	企 画 課 長	松 木 和 哉君
危機管理課長	中 島 章君	税 務 課 長	山 田 恭 輔君
市 民 課 長	島 本 佳 枝君	子育て支援課長	田 内 理 香君
長寿支援課長	原 康 司君	保健福祉センター 所 長	岩 原 富 美君
環 境 課 長	島 崎 哲君	農林水産課長	村 田 功君
商工観光課長	長 野 洋 高君	建 設 課 長	松 下 和 仁君
地籍調査課長	古 田 修 章君	都市整備課長	若 枝 実君
上下水道局長	西 川 博 由君	会計管理者兼 参事兼会計課長	橋 田 裕 子君
福祉事務所長	中 村 俊 一君	教 育 長	大 野 吉 彦君
教育次長兼 学校教育課長 監査委員 事務局長	竹 内 信 人君	生涯学習課長	谷 合 成 章君
消 防 長	細 川 千 秋君	農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	土 橋 愛君
	小 松 和 英君		

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	秋 田 節 夫君	次 長	長 公 文 知 子君
書 記	岡 崎 辰 彦君		

議事日程

平成28年9月9日 金曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 平成27年度南国市一般会計歳入歳出決算
- 第4 議案第2号 平成27年度南国市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第5 議案第3号 平成27年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 第6 議案第4号 平成27年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第7 議案第5号 平成27年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 第8 議案第6号 平成27年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

- 第9 議案第7号 平成27年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第8号 平成27年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 第11 議案第9号 平成27年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- 第12 議案第10号 平成27年度南国市水道事業会計決算の認定について
- 第13 議案第11号 平成28年度南国市一般会計補正予算
- 第14 議案第12号 平成28年度南国市下水道事業特別会計補正予算
- 第15 議案第13号 平成28年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 第16 議案第14号 平成28年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第17 議案第15号 平成28年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第18 議案第16号 平成28年度南国市水道事業会計補正予算
- 第19 議案第17号 南国市税条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第18号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第19号 南国市ごみのポイ捨て防止条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第20号 南国市立防災コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第23 議案第21号 南国市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第24 議案第22号 南国市企業立地促進基本条例
- 第25 議案第23号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 第26 議案第24号 南国市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 第27 議案第25号 高知県市町村総合事務組合理約の変更について
- 第28 議案第26号 南国市学校給食センター建設工事（建築主体）請負契約の締結について
- 第29 議案第27号 南国市学校給食センター建設工事（機械設備）請負契約の締結について
- 第30 議案第28号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第31 議案第29号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第32 議案第30号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第33 議案第31号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第34 議案第32号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第35 議案第33号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について

- 第36 議案第34号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第37 議案第35号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第38 議案第36号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第39 議案第37号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第40 議案第38号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第41 議案第39号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第42 議案第40号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第43 議案第41号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第44 議案第42号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第45 議案第43号 南国市監査委員の選任の同意について
第46 報告第1号 平成27年度健全化判断比率の報告について
第47 報告第2号 平成27年度資金不足比率の報告について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第47まで

—————*—————

午前10時4分 開会・開議

○議長（西岡照夫君） これより第392回南国市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

—————*—————

会期の決定

○議長（西岡照夫君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月26日までの18日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

—————*—————

会議録署名議員の指名

○議長（西岡照夫君） 日程第2、会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、土居恒
夫君及び小笠原治幸君を指名いたします。

○議長（西岡照夫君） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。
職員をして送付書を朗読いたさせます。事務局長。

（事務局長朗読）

.....

28南総第145号

平成28年9月9日

南国市議会議長 西岡照夫様

南国市長 橋詰壽人

第392回南国市議会定例会の議案の送付について

第392回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

- 議案第1号 平成27年度南国市一般会計歳入歳出決算
- 議案第2号 平成27年度南国市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第3号 平成27年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第4号 平成27年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第5号 平成27年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第6号 平成27年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 議案第7号 平成27年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 議案第8号 平成27年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第9号 平成27年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- 議案第10号 平成27年度南国市水道事業会計決算の認定について
- 議案第11号 平成28年度南国市一般会計補正予算
- 議案第12号 平成28年度南国市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第13号 平成28年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第14号 平成28年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第15号 平成28年度南国市介護保険特別会計補正予算

- 議案第16号 平成28年度南国市水道事業会計補正予算
- 議案第17号 南国市税条例の一部を改正する条例
- 議案第18号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第19号 南国市ごみのポイ捨て防止条例の一部を改正する条例
- 議案第20号 南国市立防災コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第21号 南国市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 議案第22号 南国市企業立地促進基本条例
- 議案第23号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 議案第24号 南国市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第25号 高知縣市町村総合事務組合理約の変更について
- 議案第26号 南国市学校給食センター建設工事（建築主体）請負契約の締結について
- 議案第27号 南国市学校給食センター建設工事（機械設備）請負契約の締結について
- 議案第28号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第29号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第30号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第31号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第32号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第33号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第34号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第35号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第36号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第37号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第38号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第39号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第40号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第41号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第42号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について

議案第43号 南国市監査委員の選任の同意について

報告第1号 平成27年度健全化判断比率の報告について

報告第2号 平成27年度資金不足比率の報告について

.....

-----*

議案第1号から議案第43号まで、報告第1号、報告第2号

○議長（西岡照夫君） この際、議案第1号から議案第43号まで及び報告第1号、報告第2号、以上45件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君）

おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第392回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げ、議員の皆様、並びに市民の皆様の御理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

ブラジル・リオデジャネイロ五輪は、日本時間の8月22日、17日間の日程を終えて閉幕いたしました。日本は、金メダル12個を含め、史上最多の41個のメダルを獲得し、2020年の東京五輪へ向け、大きな弾みとなりました。閉会式では、東京都の小池知事が五輪旗を引き継ぎ、安倍首相もセレモニーに登場するなど、次期開催地の東京都をPRいたしました。

7月10日、参議院選挙が実施されました。今回の選挙から、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられ、また、1票の格差の是正策の一つとして、高知県では徳島県との合区による選挙となりました。選挙結果は、改選1人区で野党が共闘し統一候補を立てるなど、政権与党と議席を争いましたが、政権与党が議席を伸ばす結果となりました。選挙区の投票率は、高知県が全国平均より9.18ポイント低く全国最下位の45.52パーセント、南国市は41.78パーセントの投票率でありました。高知県での投票率の低さ、また、前回参議院選挙より無効票が6割増えたという結果には、徳島県との合区の影響があったものと考えられます。7月28日から開催された全国知事会でも、合区の解消に向けた議論が行われ、慎重論もあったものの合区解消を求める決議が採択されました。

8月3日には、第3次安倍再改造内閣が発足し、安倍首相は、一億総活躍社会の実現のため、

働き方改革担当大臣を新設するとともに、「経済政策アベノミクスをさらに強力に推し進め、デフレからの脱却速度を最大限まで引き上げていく」と述べました。環太平洋連携協定（TPP）や地方創生など課題は山積しておりますが、アベノミクスに対しては、恩恵が地方でも享受できるよう実行することを期待します。

6月定例会の冒頭で御報告いたしました、熊本地震での被災市町村への職員派遣につきましては、全国市長会に派遣登録は行いましたが、その後、被災市町村とのマッチングが成立せず、派遣には至りませんでした。発災からの時間の経過とともに、被災自治体が求める支援は、避難所運営等から、罹災証明発行に係る家屋の被害認定調査等へと変わり、8月に再度、全国市長会を通じて派遣依頼がありましたので、9月1日より職員を熊本市に派遣することを決定いたしました。総勢6名を交代させながら10月中旬まで派遣を継続する予定としております。被災地で学ぶ貴重な経験を職員間で共有し、今後の活動に活かしていきたいと考えております。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

〔危機管理〕

まず、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

各地域においては、避難訓練や学習会が開催され、防災意識や災害対応能力の向上に取り組まれております。6月26日には、稲生地区防災連合会が一斉避難訓練を行いました。稲生地区の住民483名の参加のほか、高知大学地域協働学部の学生30名も避難訓練に参加し、学生は、訓練終了後、稲生地区の防災活動の取組についても学習しました。7月3日には、NPO法人日本防災士会高知の御協力をいただき、大篠小学校4年生の学年PTAによる防災学習会が開催され、また、7月24日には、三和小学校の子ども会による子ども会キャンプが開催され、三和防災コミュニティーセンターまで夜間避難訓練が行われました。8月7日には、南国市防災連合会との共催により、小学4年生から6年生までの児童の親子を対象に徳島県立防災センターに防災バスツアー「家族で参加☆防災学習」を実施し、地震体験や風体験など災害を再現した体験や救命講習を学びました。

いざというときには、知っていると知らないとでは大きな差となり、また、事前に備えることは、防災・減災に取り組むうえで重要なことでもあります。今後におきましても、市民の皆様の防災意識向上のため、防災訓練や学習会など、地域での訓練の実施に協力してまいります。

〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

平成27年度普通会計の決算状況につきましては、庁舎耐震改修事業費などの単独事業費の減

により、歳入・歳出ともに減額いたしました。歳入総額は対前年度比6,678万3,000円、0.3パーセント減の210億9,862万1,000円、歳出総額は対前年度比2億1,588万2,000円、1.1パーセント減の202億9,483万9,000円で、実質収支は5億4,689万6,000円の黒字となっております。

また、地方債借入残高は、平成27年度末で約180億円となり、対前年度比約1億2,000万円、0.7パーセントの減となりました。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は87.6パーセントで対前年度比2.4ポイントの減となり、公債費負担の健全度を示す実質公債費比率は、10.0パーセントで対前年度比2.0ポイントの減と、公債費の減少に伴い改善されました。

本年度の普通交付税につきましては、対前年度比1億9,332万1,000円、5.1パーセントの減となりました。また、臨時財政対策債も1億8,575万1,000円、21.9パーセントの減となるため、合計では3億7,907万2,000円の大幅な減となっております。

今後の財政見通しは、景気回復の状況や一億総活躍社会の実現に向けて、未来への投資を実現する経済対策による地方財政への影響など、予測が難しいところではありますが、行政改革大綱や中期財政収支ビジョンなどに基づき、引き続き健全な財政運営の確立に努めてまいります。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げております「若者が希望を持ち、誰もが安心してくらすことのできるまち」を目指すため、南国市学生まちづくり協働事業費補助制度を新たに創設いたしました。この制度は、学生に地域に愛着を持ってもらうことで、定住の動機づけを図ることを目的に、地域活動に意欲のある高校生や大学生のサークル等が、若い発想を生かし、地域住民や各種市民団体とともに実施する様々な地域活動を支援する制度であります。

7月下旬には、市内の各高等学校及び高知工業高等専門学校、また、高知大学、高知県立大学、高知工科大学の各大学を訪問して、制度の説明を行い、学生等への周知を依頼してまいりました。この事業も含めまして、総合戦略に掲げました各事業につきましては、毎年度、南国市行政計画審議会において進捗状況等の点検・検証をしていただくことにしており、審議会からの御意見等を参考にして、各事業の進捗管理を継続して行ってまいります。

情報政策関連につきまして、本市では、市民サービスの拡充に向けて、クラウドサービスを利用する取組を進めておりますが、本年度、総務省まち・ひと・しごと創生推進事業の一環で、市民の服薬情報をスマートフォンやパソコンで管理することができる「電子お薬手帳事業」に取り組むことになりました。この事業は、本格運用に向けて作業を進めております「母子健康

情報サービス」に続き、市民の健康管理に役立てていくためのサービスで、国の情報通信技術
利活用事業費補助金交付事業として実施いたします。個人認証にマイナンバーを利用すること
が認められておりますので、マイナンバーカードの普及促進にもつながるものと考えておりま
す。

〔税務〕

次に、税務関係につきまして、御報告いたします。

平成27年度の市税徴収実績につきましては、徴収額58億9,148万円、徴収率96.50パーセント
で、前年度実績と比較しまして、徴収率は0.31ポイント上回りましたが、徴収実績は固定資産
税の評価替えや税率の引下げ及び法人税収の伸び悩みに起因する法人市民税の減収などにより、
2億1,643万円下回っております。

平成27年度課税と滞納繰越の徴収率につきましては、現年度課税徴収率は98.77パーセント
で、前年度を0.03ポイント、滞納繰越徴収率は37.08パーセントで、前年度を6.26ポイント下
回りました。この要因としましては、南国・香南・香美租税債権管理機構との連携により滞納
整理を進めてまいりました結果、滞納繰越額が縮小したことによるものと考えられます。

今後におきましても、国税、県税及び市税の三税協力体制を推進しつつ、税の公平性、収入
未済額の削減及び徴収率の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

国民健康保険特別会計につきましては、平成27年度の国、県等への実績報告が終了し、返還
金の額が2,618万円とほぼ確定いたしました。主な内容は、療養給付費等負担金の精算による
ものであります。また、退職者医療の療養給付費等交付金につきましては、精算の結果、
2,072万円の追加交付となる見込みであります。平成28年度の医療費の状況は、8月12日現在
で、前年度比約3.8パーセントの増となっております。医療費の適正化については、今後さら
に保険者の努力が求められることから、特定健診の受診勧奨、適正受診、生活習慣病の重症化
予防など、保健事業の取組を進め、健全運営に努めてまいります。平成30年度からの新たな国
保制度につきましては、県と市町村において国保事業運営見直しの検討が行われており、今後
も国民健康保険運営方針等について、具体的な協議を重ねていくこととなっております。

安全安心な出産を支援するために歯科医師会の御協力により、平成26年4月から実施してお
りました妊婦無料歯科健診は、8月1日からは県が実施する「妊婦歯科健診事業」に引き継が
れました。これまでは、市内の歯科医療機関での受診に限定されておりましたが、これにより、

高知県内の県歯科医師会所属の歯科医療機関であればどこでも無料で妊娠中に1回受診できることになりました。

9月1日から高知県で始まりました「高知家健康パスポート事業」に合わせ、パスポートを取得した方を対象に「南国市健康ポイント事業」を開始いたしました。特定健診やがん検診などの受診や、健康づくりに関するイベントへの参加、または自主的な健康づくりへの取組に対し交付されたポイントを、パスポートに貯めることにより賞品が当たる仕組みとなっております。市民の健康増進への取組を支援し、併せてパスポートを普及させることにより、健康づくりへの機運を高めていけるよう啓発活動を行ってまいります。

児童扶養手当につきましては、児童扶養手当法が一部改正され、ひとり親世帯について、8月分より、第2子の加算額及び第3子以降の加算額が増額されました。経済的に厳しい状況にあるひとり親世帯への手立てであり、それぞれの家庭の所得に応じて加算額を決定することになります。

放課後児童クラブにつきましては、大篠小学校放課後児童クラブの施設整備工事を10月から開始し、本年度末には完成する予定であります。これにより、大篠小学校放課後児童クラブは、現在合計で約130人の受入を行っておりますが、来年度からは約180人の受入が可能となる計画をしております。

〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

8月5日に、教育研究所主催の「夏休み子ども教室」の一環として、環境教室を開催いたしました。高知工業高等専門学校のご協力を得まして、南極観測隊の経験のある芝教授に、南極と地球温暖化に関する講義をしていただきました。南極で使用した衣服の展示等もあり、貴重な講義に小学生は真剣に聞き入っております。環境教室は、小学生が身近な環境問題に気づく良い機会となっておりますので、来年度も継続して実施したいと考えております。

また、市民の皆様への啓発活動として、3月に配布したゴーヤの種による、グリーンカーテン設置の推進につきましては、本年度は昨年度の約1.2倍にあたる100件の希望があり、配付数は年々増加しております。8月にグリーンカーテンコンテストを募集しており、9月末には優秀作品を決定する予定であります。

市内の環境美化において、ごみのポイ捨てにつきましては、「南国市ごみのポイ捨て防止条例」にて禁止しておりますが、散歩中の犬のふんの放置については、禁止する定めがありませんでした。このことについて、ごみのポイ捨て同様に禁止行為と定めるため、関連議案を今議

会に上程しておりますので、御審議の程よろしくお願いいたします。

〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

今季の本市早期米は、4月から6月にかけての日照不足の影響を受け、穂数と全もみ数はやや少なく、作柄概況は作況指数98～95に相当する「やや不良」となりました。また、西日本を中心に春先から曇天が続き、日照不足で生育が振るわず、早期栽培米を生産する高知、宮崎、鹿児島、沖縄における、この時期の作柄が4県揃って平年を下回るのは、1998年（平成10年）以来18年ぶりのことでもあります。

生産者の米価対策につきましては、国が主食用米から新規需要米の飼料用米への転換を図り、成果が現れております。本市におきましても、本年度の飼料用米は4,285アール、220トンと、米価復元に努めております。今年の当初概算金は、コシヒカリ60キログラム当たりで昨年度比500円高となっております。今後も需給調整を含めて国の安定対策をさらに求めながら、本市も全農こうち等とともに、主食用米と新規需要米とのバランスよい作付けの推進により、主食用米の需給環境を整え、販売価格の安定を目指した取組を進めてまいります。

8月9日には、道の駅南国風良里におきまして、農家レストランまほろば畑との連携のもと、高知農業高校生による「高校生レストラン」が初めて営業されました。3回の入れ替えで、各回60名定員で予約が受け付けられましたが、早々に予約完売となるなど盛況で、来店された皆様には大好評となりました。次回開催に向けての価値ある挑戦であったと考えております。

〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

恒例の「第28回土佐のまほろば祭り」は、天候に恵まれ、多数の方々に来場いただきました。祭りでは本市出身の女流棋士、島井咲緒里さんによる将棋道場などのブースや、スーパーライブをはじめとするステージイベントなどが大好評でした。フィナーレを飾る打ち上げ花火では、姉妹都市・岩沼市で活躍されている佐藤煙火が、まほろば祭り用に制作しました花火が打ち上げられるなど、会場を訪れたたくさんの方々を魅了いたしました。

中心市街地の活性化につきましては、南国市中心市街地活性化推進協議会において、昨年度作成されました「ごめんまち将来像プラン」に基づき、フィギュアメーカーの株式会社海洋堂との連携策を検討しており、7月11日には、海洋堂と本市の間で連携協定を締結いたしました。今後は、海洋堂の有するフィギュアやジオラマ等のコンテンツやノウハウを活かして本市の文化、教育、観光、産業をはじめとする地域振興に連携・協力して取り組むこととしております。

〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

東部自動車道高知南国道路及び南国安芸道路周辺対策事業につきましては、市道改良工事3件、農道水路工事11件の設計書の作成が終了し、県の審査が完了したのから随時発注しております。

社会資本整備総合交付金事業にて実施の道路事業につきましては、7月中旬に交付決定を受けて、市道南国126号線の側溝部分の工事を発注しております。また、防災・安全交付金事業につきましては、高規格道路関連の市道南国116号線他2路線の工事を優先的に実施するとともに、道路橋の点検を継続的に実施しております。

農道、水路の改修につきましては、国庫補助事業の農業基盤整備促進事業を活用して、里改田揚水施設整備工事の詳細設計を行っております。また、市単独の土地改良事業及び集落環境整備事業につきましては、整備予定箇所16カ所のうち6カ所は施工中、また、10カ所は設計中であり、順次発注する予定であります。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

本市の重要な都市基盤整備であります、都市計画道路南国駅前線及び高知南国線の道路築造事業につきましては、南国駅前線（第2工区）において、借家人移転補償2件及び敷地建物補償1件の契約を完了いたしました。今後も、引き続き、地権者の移転計画なども考慮しながら用地交渉を進めてまいります。

住宅耐震化促進事業につきましては、本年度の事業実施状況は、8月1日現在、耐震診断の申込み件数が102棟で、昨年度の実績件数106棟に迫っております。そのうち、耐震診断を実施した住宅が39棟、耐震工事に至った住宅が31棟となっております。引き続き、啓発活動を行うなど、南海トラフ地震対策として、住宅の耐震化に取り組んでまいります。

都市計画につきましては、立地適正化計画の策定に向けて、民間委員を含む南国市都市再生協議会を設置し、8月19日に第1回目の協議会が開催されました。本年度内にあと3回協議会が開催される予定であり、その意見を踏まえて都市機能誘導区域を設定する計画であります。

篠原土地区画整理事業につきましては、本年3月に行いました仮換地計画案の縦覧におきまして、地権者の方から提出されました5件の意見書について、6月の土地区画整理審議会での審査の結果、3件の意見を採択して仮換地計画案の一部を変更することといたしました。7月22日から1週間、仮換地計画案の変更箇所について再縦覧を行いましたが、変更箇所について

の意見書の提出はありませんでした。従いまして、今後、年末にかけて仮換地計画の内容等を事業計画に反映させるための事業計画の変更手続きを進め、本年度末には仮換地計画に法的な効力を与える手続きとなる仮換地指定の手続きを行う予定であります。

市営住宅につきましては、この9月に予定しております本年度第2回目の入居者募集では、募集戸数を7戸とし、募集要項を希望者に配布しております。第3回目の公募は来年1月に予定しており、適正な市営住宅の管理に努めてまいります。

〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

上下水道局庁舎の整備につきましては、9月に工事が完了し、10月11日より新庁舎での営業を予定しております。

8月28日には、鳶ヶ池中学校において、自主防災組織、消防団員及び災害時支援協力員を対象とした、災害時の給水拠点となる耐震性貯水槽を使った訓練を実施いたしました。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

浸水対策として進めております、新川雨水枝線工事は、旧南国警察署北側工区が竣工いたしました。また、未普及地区解消として進めております、汚水の後免分区工事等につきましては、後免東町交差点の地下を推進工法により施工しております。

〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

平成27年度の臨時福祉給付金対象者のうち、65歳以上を対象に3万円を支給する「年金生活者等支援臨時福祉給付金」につきましては、8月31日で申請受付を終了いたしました。現在審査中のものもありますが、7月末現在で、支給決定件数は4,413件、対象者5,039人であり、支給金額は1億5,117万円となっております。

9月からは平成28年度の臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金の受付を開始しておりますが、平成28年度の臨時福祉給付金は一人当たり3,000円、障害・遺族年金受給者向け給付金は3万円となっております。8月末に対象と思われる方に個別に通知し、市広報紙でも周知を図っておりますが、来年1月末の申請期限まで、繰り返し、周知に努めてまいります。

民生委員・児童委員につきましては、本年が一斉改選の年にあたり、現在の委員は、11月30日をもって任期が満了となります。12月1日から3年間の任期で新たに委員を委嘱される候補者につきまして、すでに高知県知事への推薦手続きを行いましたが、候補者が未決定の地区

もあります。引き続き、当該地区社協と連携を図り、欠員とならないよう取り組んでまいります。

〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

本年1月から6月までの上半期の出動状況につきましては、火災出動は昨年より9件少ない9件、救助出動は昨年と同じ17件、救急出動は、過去最多の出動数となりました昨年よりも80件減少して1,161件となっております。全国的にも梅雨明け前の6月下旬から、熱中症の発生が急増しており、本市におきましても、熱中症及びその疑いのある救急搬送件数は、5月から7月末までで27件となっております。これを受けまして、市民への注意を喚起するため、市広報紙及び市ホームページに熱中症予防の記事を掲載するとともに、高温となることが予想される日には、防災行政無線や救急車等での巡回広報を実施して、市民に注意を呼び掛けております。

水害、豪雨シーズンに備え、7月には、消防団に備蓄食料の配備を行いました。また、物部川河川敷において、南国警察署、香南市消防本部との合同による水難救助訓練を実施し、それぞれの機関の対応を確認いたしました。6月定例会で議決いただきました西部分団の消防ポンプ自動車と、小型動力ポンプ付水槽車につきましては、それぞれ発注を完了して、年度内の配備を予定しております。

消防団につきましては、本年4月に発生しました「平成28年熊本地震」では、孤立地域等において消防団員が安否確認や救助資機材を活用して倒壊家屋等から50名を超える要救助者を救出したという活動も報告されており、本市といたしましても、消防団員の士気の高揚、救助救出訓練を重ねて、地域防災力の強化を推進するために、消防団員の処遇改善に関する条例案を今議会に上程しておりますので、御審議の程よろしくお願いいたします。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

学校教育につきましては、毎年継続して行っております、市内4中学校生徒会の皆さんとの「ドリームトーク」を7月に行いました。生徒会からは、特色ある学校の取組や自治的な活動等についての紹介に続き、「南国市のまちづくり」や「南国市の地震・津波対策」等、生徒の皆さんから率直な質問や提案をいただきました。

防災教育の推進につきましては、「実践的防災教育推進事業」の県指定校である奈路小学校と白木谷小学校が、南海トラフ地震への備えや、学校での避難所生活の体験活動等の学習を行い

ました。

4年目となります、岩沼市の小中学生との交流事業につきましては、本市の小中学生8名と教職員・事務局職員代表の計18名が、8月27日から8月29日までの3日間、岩沼市を訪問いたしました。大変な歓迎を受けるとともに、小中学生が防災学習等を通して密度の濃い交流を行うことができました。

国際理解教育の推進につきましては、前任のALTの任期満了に伴い、8月に新たにALT1名が着任いたしました。外国語活動や英語活動のより一層の充実を期待しているところであります。

中学校の部活動につきましては、地区大会を突破しました多くの個人・団体が県大会や四国大会、さらには全国大会と、それぞれのステージで活躍しました。県大会では、香長中学校は、女子バレーボール部が2年連続、柔道部が、女子団体戦で20年連続20度目、男子団体で2年連続、陸上部が3年連続で、それぞれ優勝を果たしました。また、北陵中学校は、女子バスケットボール部が2年連続優勝を果たしました。四国中学校総体では、バドミントンで、香長中学校が男子団体で初優勝を飾り、ソフトボールで、北陵・嶺北・大豊町の合同チームが3位となり、全国大会出場を果たしました。柔道では、香長中学校が男子団体で2年連続の準優勝を果たしました。さらに、全国中学校総体では、柔道男子個人66キロ級で、香長中学校3年の溝依郁人さんが3位、競泳女子で、香長中学校3年の松木琴美さんが、200メートル平泳ぎでの3位と、200メートル個人メドレーでの7位入賞と、すばらしい成績を納めました。また、第64回全日本吹奏楽コンクール四国支部大会では、鳶ヶ池・安芸中学校の合同チームが、中学校B部門で最優秀賞を受賞いたしました。

中学校給食につきましては、給食センター建設について地元説明会が終了し、現在、センター建設の着工に向けて準備を進めております。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

本市の高等教育機関であります高知農業高校、高知東工業高校、高知工業高等専門学校、高知大学農林海洋科学部との連携協力による各種講座や、夏休み子ども教室には、多くの小学生や市民の皆様に参加していただきました。今後も、本市の高等教育機関との連携をさらに深めて取り組んでまいります。また、市内小中学校勤務のALTが行う国際交流講座につきましては、様々な国の生活や文化を、肌で感じることにより、市民の皆様楽しく学んでいただいております。

人権啓発関係につきましては、7月10日から20日までの「部落差別をなくする運動」強調旬

間に、スポーツセンターにおきまして、人権パネル展を開催し、市内の小中学生から募集した人権に関する書道や標語、ポスターなどの作品を展示するとともに、人権擁護委員による無料相談所が開設されました。

スポーツ関係につきましては、第54回市民体育大会が開催中であり、各競技連盟の御協力により、16種目で熱戦が繰り広げられております。また、8月7日には、第3回南国市ラジオ体操・みんなの体操会を開催し、子どもから高齢者まで多くの市民の皆様に参加していただきました。さらに、総合型地域スポーツクラブ「まほろばクラブ南国」のスポーツ教室が開催され、健康づくりや子どもスポーツ教室に多くの市民の皆様が参加されております。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号平成27年度南国市一般会計歳入歳出決算、議案第2号平成27年度南国市下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第3号平成27年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算、議案第4号平成27年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算、議案第5号平成27年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、議案第6号平成27年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第7号平成27年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第8号平成27年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算、議案第9号平成27年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算。平成27年度一般会計及び特別会計の決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了しましたので、同条第3項の規定に基づき議会の認定に付し、同法第96条第1項第3号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第10号平成27年度南国市水道事業会計決算の認定について、平成27年度南国市水道事業会計決算につきましては、監査委員の審査が終了しましたので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、決算の認定を求めるものであります。

なお、事業量は給水人口4万940人、年間総配水量は637万9,530立方メートル、普及率85.32パーセントとなっております。

次に、経営状況は、収益的収支では、収入6億6,162万9,000円、支出6億1,695万7,000円、当年度純利益4,467万2,000円となっております。

また、資本的収支の税込では、収入3億1,034万円、支出5億4,700万9,000円となっており、収入が支出に対して不足する額2億3,666万9,000円は、減債積立金7,100万円、過年度分消費税資本的収支調整額2,746万6,000円、当年度分損益勘定留保資金1億3,820万3,000円で補てん

いたします。

議案第11号平成28年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、5億787万1,000円の増額計上であります。

主な内容としましては、退職手当、国・県支出金返還金、地域福祉基金積立金、児童福祉施設費、市単独土地改良事業費及び中学校管理費の増額であります。

その所要一般財源は2億4,895万1,000円の増額でありまして、臨時財政対策債は4,750万7,000円の減額となりましたが、地方交付税6,054万1,000円、過年度分国・県負担金315万円、繰入金1,600万3,000円及び繰越金2億1,676万4,000円を増額したものを補正財源といたしました。

以下、主な歳出につきまして、ご説明申し上げます。

人件費関係では、退職手当1,600万3,000円を増額計上いたしました。

総務費関係では、国・県支出金返還金3,395万5,000円を増額計上し、国土調査事業費2,144万円を減額計上いたしました。

民生費関係では、地域福祉基金積立金5,000万円及び稲生小学校放課後児童クラブの改築に係る放課後児童施設整備事業費4,230万2,000円を増額計上いたしました。

衛生費関係では、低炭素設備導入調査に係る環境配慮活動推進事業費2,000万円を増額計上いたしました。

農林水産業費関係では、環境制御技術普及加速化事業費補助金等の増による農業振興育成補助金等事業費2,986万9,000円、産業振興推進総合支援事業費補助金等の増による畜産振興育成補助金等事業費3,317万6,000円、市単独土地改良事業費6,250万円及び市単独農道水路維持管理費1,280万円を増額計上いたしました。

商工費関係では、志国高知幕末維新博に向けての歴史観光資源等強化事業費補助金に係る観光費110万2,000円を増額計上いたしました。

土木費関係では、市道補修に係る道路維持費2,800万円及び下水道事業特別会計繰出金852万7,000円を増額計上いたしました。

消防費関係では、非常備消防費710万5,000円、耐震性貯水槽設置工事に係る消防施設費548万5,000円及びみんなで備える防災対策事業費補助金等に係る防災費1,539万9,000円を増額計上いたしました。

教育費関係では、中学校空調設置工事に係る中学校管理費5,056万1,000円を増額計上いたしました。

議案第12号平成28年度南国市下水道事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、4,552万7,000円の増額計上であります。

歳出におきましては、下水道一般管理費237万3,000円及び公共下水道事業費4,315万4,000円を増額計上いたしました。

歳入におきましては、一般会計繰入金852万7,000円及び下水道債3,700万円を増額計上いたしました。

議案第13号平成28年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、297万6,000円の増額計上であります。

歳出におきましては、処理場維持管理費297万6,000円を増額計上いたしました。

歳入におきましては、一般会計繰入金297万6,000円を増額計上いたしました。

議案第14号平成28年度南国市国民健康保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、1億1,563万7,000円の増額計上であります。

歳出におきましては、高額医療費拠出金7,026万8,000円、保険財政共同安定化事業拠出金1,918万7,000円及び過年度療養給付費負担金等の精算に伴う国・県・支払基金への返還金2,618万2,000円を増額計上いたしました。

歳入におきましては、高額医療費拠出金国庫負担金1,756万7,000円、療養給付費交付金4,882万7,000円、高額医療費拠出金県負担金1,756万7,000円、保険財政共同安定化事業交付金1,918万7,000円及び基金繰入金1,248万9,000円を増額計上いたしました。

議案第15号平成28年度南国市介護保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、1億3,363万2,000円の増額計上であります。

歳出におきましては、介護認定審査会費20万6,000円、一般介護予防事業費5万9,000円、包括支援事業・任意事業費162万1,000円、介護給付費準備基金への積立金7,516万7,000円及び国・県・支払基金への返還金5,657万9,000円を増額計上いたしました。

歳入におきましては、国庫補助金64万4,000円、支払基金交付金1万6,000円、県補助金32万1,000円、一般会計繰入金52万7,000円及び繰越金1億3,212万4,000円を増額計上いたしました。

議案第16号平成28年度南国市水道事業会計補正予算、収益的収入及び支出において、上水道事業費用を446万6,000円増額するものであります。

上水道事業費用の主なものについては、災害ボランティアの備品購入による備用品費、検針票及び封筒の印刷による印刷製本費並びに現在使用しています監視盤及び計装盤を処分するための固定資産除却費を増額するものであります。

資本的収入及び支出においては、上水道資本的支出を614万1,000円増額するものであります。

上水道資本的支出の主なものについては、水源施設に関する測量及び鑑定による委託料、舗装補修による修繕費並びに進入路のための用地購入費を増額するものであります。

議案第17号南国市税条例の一部を改正する条例、所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）により外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律（昭和37年法律第144号）の一部が改正されたこと及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令（平成28年政令第226号）により外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令（昭和37年政令第227号）の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための公益財団法人交流協会と亜東関係協会との間の取決め」に規定された内容の実施に係る個人住民税及び法人住民税の規定の整備であります。

議案第18号南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）により外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律（昭和37年法律第144号）の一部が改正されたこと及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令（平成28年政令第226号）により外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令（昭和37年政令第227号）の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、市民税で分離課税される特例適用利子等の額を、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるものであります。

議案第19号南国市ごみのポイ捨て防止条例の一部を改正する条例、本市においては、本条例により、公共の場所でのごみのポイ捨てを禁止し、特定の区域で行った場合は、罰則も課すこととしております。

しかし、散歩中の飼い犬のふんの放置等につきましては、特に定めがありませんでした。

環境の美化の推進のためには、犬のふんの放置等に対しても規制をする必要があると考え、本条例の一部を改正するものであります。

議案第20号南国市立防災コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、新たな防災コミュニティーセンターとして、「南国市立前浜防災コミュニティーセン

ター」を設置することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第21号南国市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例、前浜公民館を建て替え、公民館の機能を併せ持った「南国市立前浜防災コミュニティーセンター」を設置することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、前浜公民館の使用料の規定について、「南国市立防災コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例」において規定するため、削除することでありす。

議案第22号南国市企業立地促進基本条例、南国市企業立地促進条例（平成13年南国市条例第29号）は、企業の立地を促進するための奨励措置について定め、奨励金の交付の要件などについても定めています。しかし、このことが社会経済の変遷や改正のある高知県の関係補助要綱に柔軟に対応することを困難にしております。

このことから、企業の立地の促進に関し条例で定めるのは、基本理念などの大きな変更の少ない事項に限ることとするため、南国市企業立地促進条例を廃止し、本条例を制定するものであります。

議案第23号南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例、平成28年度から、高知県の広報紙の配布を本市が受託することとなり、地区連絡員の方に配布をお願いしています。

このことから、報酬の額を見直し、年額1世帯につき500円を550円に増額するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第24号南国市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例、消防団は、消火活動のみならず地震・風水害等多数の人員を必要とする大規模災害時の救助活動、避難誘導等の重要な役割を果たしており、平常時においても地域の消防力・防災力の向上及び安全・安心の確保を第一として、防火広報等の地域に密着した活動を行っております。南海トラフ地震その他各種災害に対する備えをする上で、組織力の強化・士気の向上が必要ですが、社会情勢の変化の中で、団員の確保の困難化等の課題に直面しておりますので、南国市消防団が掲げる「連携・団結・魅力・健康」を実現する一助として消防団員の処遇を改善するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、団員の出動手当を隣接市に近づけるため、警戒又は訓練に出動した場合の手当を3,500円から5,000円に増額するものであります。

議案第25号高知縣市町村総合事務組合理約の変更について、高知縣市町村総合事務組合が事務所を置く高知県自治会館が移転することに伴い、事務所の位置を定めた高知縣市町村総合事

務組合理約を変更することに係る地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第2項の構成団体の協議について、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第26号南国市学校給食センター建設工事（建築主体）請負契約の締結について、議案第27号南国市学校給食センター建設工事（機械設備）請負契約の締結について。南国市学校給食センター建設工事につきましては、かねてから要望がありました、4つの市立中学校に、学校給食を調理し、提供するための施設を整備するものであります。

建物の概要といたしましては、延べ床面積1,343.43平方メートル、鉄骨造りで、国の定める「学校給食衛生管理基準」に適合した、衛生的で安全・安心な中学校給食を実施できる施設とし、災害時においては食料供給拠点施設とすることを考慮したものとなっております。

平成28年8月18日に一般競争入札を実施しました結果、建築主体工事につきましては、中村建設株式会社が3億4,344万円（消費税及び地方消費税を含む）で、機械設備工事につきましては、大一設備株式会社が3億5,847万3,600円（消費税及び地方消費税を含む）で落札しましたので、これらの会社と契約することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後ろに入札状況及び位置図、平面図等を添付してありますので御参照ください。

議案第28号～第42号南国市農業委員会の委員の任命の同意について、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、農業委員会の委員15名の任命について議会の同意を求めるものであります。

議案第43号南国市監査委員の選任の同意について、南国市監査委員の猪野和孝氏は、平成28年9月18日で任期満了となります。つきましては、その後任に豊永克重氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

裏面に参考資料として豊永氏の略歴を添付していますので、御参照ください。

報告第1号平成27年度健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき、平成27年度における健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。

報告第2号平成27年度資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき、平成27年度の公営企業の資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西岡照夫君） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

—————*—————

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明10日から12日までの3日間は休会とし、9月13日に会議を開きたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

9月13日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時15分 散会